

東大阪中央ロータリークラブ

創立 昭和47年2月20日
 例会日 毎週月曜日 12:30~
 例会場所 シェラトン都ホテル大阪
 事務所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-38
 〒543-0027 ロイヤルパークス桃坂1112号
 TEL. 06(6772)2320
 FAX. 06(6772)2327
 E-mail:hcrc@at.wakwak.com



会長 岩崎 史郎
 会長エレクト 鈴木 勝俊
 副会長 細川 勝治
 幹事 岡田 忠彦
 会報委員長 金子 勝信

Peace Through Service 奉仕を通じて平和を

2012~2013年度 国際ロータリー会長 田中 作次

第1889回例会 平成25年4月22日(月曜日) 第34号

本日の例会

4月22日(月) 第5例会

- ◎ソング 「それでこそロータリー」
- ◎卓話 「メンズファッションの流れと時代背景 Part 2」
 (担当 清水興一郎)
- ◎本日の献立 松花堂弁当

次回の例会

5月13日(月) 第1例会

- ◎「会員増強テーブルミーティング」
- ◎本日の献立 軽食ワンプレート

前回の記録

4月15日(月) 第4例会

- ◎ビジター 大阪東RC 佐々木恭一様
 大阪南RC 寺川 明宏様
- ◎ゲスト 米山奨学生 戈璐(カル)様

会長挨拶 会長 岩崎史郎

本日は、東大阪西R. Cとの合同例会に多数の方のご参加頂き有難う御座います。今日は、ゲストスピーカーに日本赤十字血液センターより、献血部長の仲井照洋様をお迎えしております。後ほど卓話宜しくお願い致します。

4月10日、米山奨学生のオリエンテーション及び懇親会がヴィアール大阪2階クリスタルルームに於きまして開催されました。出原米山奨学委員長並びに、カウンセラーの松岡会員に出席して頂き有難う御座います。奨学生は、戈璐さんとおっしゃる中国の女性です。一年間宜しくお願い致します。

4月11日、春の家族会は京都で花見、そして食事会に多数のご参加を頂きました。今年は桜の開花も早かったので

心配していましたが、案の定、京都に着きますと桜も散っていました。しかし、金閣寺より10分程の処に在ります原谷苑に到着して驚きました。そこは、八重桜も多く丁度満開の時期であり、その美しさに感動すると共に予定通り花見を満喫する事が出来ました。食事は「嵐山吉兆」で旬のおいしい料理を堪能し、楽しい家族会になりました。素晴らしい企画をして頂いた松岡親睦委員長にお礼申し上げます。

4月12日は、GSEハンブルグチームの職業研修に、ティム ヒュプネルさんを案内しました。ティムさんは、車関係でフォルクスワーゲンの車体のデザイン、特に「フレーム」が専門だそうです。午前中は、東大阪の私の工場を見学、午後は、堺市のレクサス三国ヶ丘を見学いたしました。車にはかなり関心があり色々な質問をしていました。和気藹々の研修会になりました。研修に参加して頂いた百済国際奉仕委員長を初め、岡田幹事、細川副会長、松岡親睦委員長には、大変お世話になりました。





幹事報告

幹事 岡田忠彦

1. 次回、4月22日(月)例会終了後、次年度第1回クラブ協議会、及び次年度第1回事前理事会を3階「明日香の間」で開催致します。次年度理事・役員・各委員長各位には宜しくお願い致します。
2. 昨年、台湾の鹿東國小学校に植樹致しました「桜が咲きました」との報告が来ています。回覧致しますのでご覧下さい。

出席報告

異委員

本日の会員数	33名
本日の出席者数	26名
本日の出席規定適用免除会員	10名
本日の出席率	89.65%
4月1日の修正出席率	93.55%

ニコニコ報告

清水副SAA

東大阪西RC

会長 秀浦宣夫様 本日の合同例会宜しくお願い致します。

幹事 南野和俊様 合同例会を祝して

中野博之様 本日の合同例会、ありがとうございます。

東大阪中央RC

岩崎会長 本日、東大阪西RCとの合同例会です。宜しく

お願い致します。

坪倉会員 楽しい春の家族会に参加させて頂いて。

百済会員 GSEでは御協力ありがとうございます。

鈴木会員 合同例会を祝して 東大阪西RCの皆様本日は宜しく申し上げます。

浅野会員 春の家族会 松岡親睦委員長ご苦労様でした。又今日は東大阪西RC様ようこそおいで下さいました。

松岡会員 春の家族会にご参加ありがとうございました。絢爛な桜が見事でした。米山奨学生の戈路(カル)さんです。よろしくお見知りおきを。

佐井会員 春の家族会 欠席のお詫びです。

金子会員 東大阪西RCの皆様、今後とも宜しくお願い致します。

清水会員 春の家族会欠席のお詫びと、東大阪西RCとの合同例会宜しく申し上げます。

委員会報告

社会奉仕委員会

委員長 小川高弘

当クラブは社会奉仕事業のひとつとして、献血活動を毎年1回実施しております。今年で18回目を迎える当クラブの継続奉仕活動です。今年度は4月25日(木)に近鉄布施駅北側バスロータリーにて献血活動を行う予定ですが、より献血についての協力・理解をしていただくために、本日は、大阪府赤十字血液センター献血推進一部献血推進一副部長、仲井照洋様、並びに主事の国和昌浩様にお越し頂いています。『身近な事感じて下さい ~輸血と臓器移植~』と題して卓話をして頂けます。



姉妹クラブ交流委員会

委員長 佐井義昌

3月27日に浅野直前会長から電話で、昨年10月20日の鹿港ロータリー桜木植樹後の状況を訪ねられ、4月10日に鹿港ロータリーから植樹後の桜の様子をメールでいただきました。皆様もご覧ください。桜が元気な綺麗な花を咲かせています。4月13日に淡路島震度6の地震の件で、鹿港ロータリークラブの黄金葉会長から皆様の安否や様子を電話で聞かれ、こちらから、心配はないようだ伝えましたことを報告いたします。



卓 話

「身近な事に感じて下さい。～輸血と臓器移植～」

日本赤十字血液センター

献血推進 副部長 仲井照洋様

平素は、献血事業に多大なご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今日は「身近な事に感じて下さい。～輸血と臓器移植～」をテーマに、法律・組織・脳死・世論について、意思表示カードについて、脳死下・心臓停止後、臓器・組織提供事例紹介、悲嘆の心情(最愛の人の死・突然の死)についてお話をさせていただきます。

1997年10月16日に「臓器に関する法律」が施行されました。目的は、移植医療の適正な実施、基本的理念は、臓器提供に関する本人意思の尊重、移植術を必要とする者に対する適切な実施、移植術を受ける機会の公平性の担保というものです。

脳死って何？ヒトの死は心臓死、脳死があります。日本における一般的な死の概念は、三徴候として、心拍動の停止、自発呼吸の停止、対光反射の消失・瞳孔散大が挙げられます。脳死には大脳死、脳幹死、全脳死があります。

脳死は脳幹を含めた脳全体の機能が失われ、二度と元には戻りません。植物状態は、脳幹の機能が残っていて、自分で呼吸ができ、回復する可能性があります。

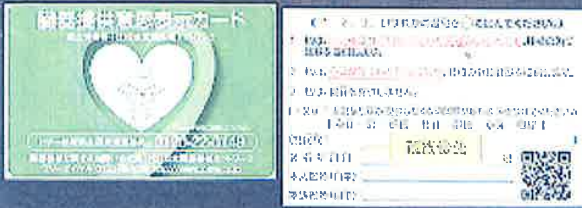
脳死と植物状態の違い

【脳死】
脳幹を含めた脳全体の機能が失われ、二度と元には戻りません。

【植物状態】
脳幹の機能が残っていて、自分で呼吸ができ、回復する可能性があります。

	改正前	改正後	施行日
1 臓器に対する優先提供	○臓器提供の要請 (ガイドライン)	○臓器の優先提供の意思表示を認める	平成22年 1月17日
2 脳死判定・臓器提供の要件	○本人の生前の意思による意思表示があり、家族が拒否しない又は意思がないこと	○本人の生前の意思による意思表示があり、家族が拒否しない又は意思がないこと (臓器提供法と同じ) 又は ○本人の意思が不明 (拒否の意思表示をしていない場合) であり、家族の意思による承諾があること	
小児の取扱い	○15歳以上の者の意思表示を有効とする (ガイドライン)	○家族の意思による承諾により15歳未満の方からの臓器提供が可能となる	平成22年 7月17日
普及・啓発活動等	(規定なし)	○産科助産員等への意思表示の取組を可能にする等の施策	
臓器提供への対応	(規定なし)	○遺体を受けて死亡した児童から臓器が提供されることのないよう適切に対応	

臓器提供の意思表示に併せて、書面により親族
への優先提供の意思を表示することができる



(民法上遺言可能年齢15歳以上の者)

臓器移植については、「脳死判定」「法整備」「国による体制整備」が日本の課題とされてきましたが、2009年7月13日、臓器移植法改正案（A案）が参議院でも可決、「脳死は人の死」成立となり、年齢制限も撤廃されました。

臓器提供意思表示カードについて、臓器提供の意思表示に併せて、書面により親族への優先提供の意思表示をすることが出来ます。

2600年前、インドで説かれた教え「無財の七施」、そして毎日仕事で顔を合わせる同僚、友人、夫婦、親子であっても言葉を交わすその一瞬一瞬は一期一会、相手を思いやり、出会えたことに感謝する、本日の出会いに感謝申し上げ、私の話を終わらせて頂きます。有難うございました。

東大阪西RC・東大阪中央RC合同例会

